

「選挙人名簿管理システム等標準化検討会ワーキングチーム（WT）」
第4回議事概要

日 時：令和3年7月30日（金）10:00～12:00

場 所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

三浦 雄二	全国市区選挙管理委員会連合会 事務局長
田畠 裕紀	札幌市選挙管理委員会事務局 選挙係長
久保 正義	広島市選挙管理委員会事務局 選挙課長
栗原 拓郎	前橋市選挙管理委員会事務局 主任
中山 善之	日野市選挙管理委員会事務局
大竹 芳弘	三条市総務部 情報管理課 課長補佐
若杉 泰之	富士市総務部 情報政策課 総括主幹
崎山 雅子	南国市市民課課長（岩田 朋子 挙管理委員会事務局主査の代理出席）
本山 政志	埼玉県町村会情報システム共同化推進室 室長
吉本 明平	一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 企画部 担当部長
三木 浩平	内閣官房情報通信技術総合戦略室 政府CIO補佐官

小島 勇人 構成員、江森 渉 構成員、木之瀬 義孝 構成員は欠席。

（総務省）

友井 泰範	総務省自治行政局選挙部 選挙課 理事官
中川 航輔	総務省自治行政局選挙部 選挙課 係長
福井 隆士	総務省自治行政局選挙部 選挙課 事務官
若林 拓	総務省自治行政局選挙部 管理課 課長補佐
河野 祐二	総務省自治行政局選挙部 管理課 係長
船岡 悠太	総務省自治行政局選挙部 管理課 係長
柿原 翔吾	総務省自治行政局選挙部 管理課 事務官
田邊 佳菜	総務省自治行政局選挙部 管理課 事務官
平元 彩音	総務省自治行政局選挙部 管理課 事務官

【議事次第】

1. 論点の検討
2. その他

【意見交換（概要）】

■投票受付及び宣誓書について

- 選挙人が投票所入場券を持参していない場合は、投票所備付の宣誓書を利用し、本人の真正性は自署によって確認している。
 - ・混雑緩和など住民サービス向上の観点からは投票所入場券を持参していない選挙人に対しては、宣誓書のシステム出力が望ましいと考える。運用案に関しても併せて明確に示してはどうか。
 - ・投票所入場券を持参していない選挙人に対しては投票所備付の宣誓書のほか、マイナンバーカードを用いての宣誓書出力を可能としている。マイナンバーカードを用いて宣誓書出力を行う場合は、投票事由についてもシステム出力を行っている。
 - ・期日前投票所において宣誓書を出力するには、期日前投票所へのプリンタ設置が必要となるが、本市では現在期日前投票所にプリンタを設置していないため、追加対応が必要となる。同様のケースが他自治体においても想定されるため留意してもらいたい。
 - ・本人確認及び宣誓書提出に係る混雑の緩和に資すると考える。選挙人が本人確認書類を持参していない場合は口頭で基本4情報などを確認し、本人確認を行っているため、同様の運用が引き続き可能となることを希望する。
 - ・個人情報のシステム出力については、システム運用、情報保全の観点から留意も必要。
- 投票事由の選択肢のうち、四号事由（交通至難の島その他の地への居住又は滞在）及び五号事由（投票区の市町村の区域外に居住）の該当者は自治体によっては、僅少となる場合があるので、自治体の判断で設定を可能としてほしい。また、投票事由の文言を変更も可能としてほしい。
→投票事由の選択肢は統一としつつ、投票事由の文言の表記については、市区町村の判断によって設定可能とする。
- 宣誓書の氏名記載欄については空白の選択を設け、自署により本人の真正性を確認することを可能としたい。
→挙がった意見を基に事務局にて検討いたします。

■投票所入場券裏面の宣誓書のレイアウトについて

- 投票所入場券裏面にも投票受付用のバーコードを出力できる方が望ましいと考える。また、投票所入場券裏面にHPにアクセスできる二次元コードを印字しており、投票所入場券に搭載可能なスペースがあることが望ましい。
 - ・宣誓書及び投票所入場券の欄外にチェック欄を設けて、投票用紙の交付状況の確認賀できることが望ましい。
 - ・投票所入場券をはがき様式としているが、紙面のスペースを考慮すると宣誓書の記載項目を投票所入場券に印字することは難しい。また、記載項目を印字することとした場合、はがき様式の場合は住所等の個人情報がはがき裏面に広く確認可能な状態で印字されることとなり、個人情報保護の観点からも適切ではない。
 - ・投票所入場券への宣誓書印刷に対応するには、両面印刷が可能なプリンタを用意する必要があり、任

意での対応事項とすることが望ましいと考える。

- ・現在投票所入場券の両面に印刷を行っているが、両面印刷に対応可能かは業者次第であり、印刷を外部委託する際の選択肢が限定されることが懸念される。
- ・両面印刷は困難であり、印字するのであれば、表面に宣誓書の記載項目を設けてほしい。
- ・裏面への印字には時間要するため、実現は困難と考える。

■名簿補正機能の一元化について

- 期日前投票所において名簿情報の補正が必要となった場合は、期日前・不在者投票管理システムで選挙管理委員会の正規職員が名簿情報の補正を行い、日次で選挙人名簿管理システムへ連携を行っている。
→システム上、両システムからのデータ補正が可能か、事業者の意見等踏まえて検討。
- 投票所入場券発送後に、婚姻等により氏名が変更となる場合がある。選挙人名簿管理システムで旧姓情報の確認ができることが望ましい。

■マイナンバーカードを用いた期日前投票・当日投票受付について

- ・マイナンバー利活用を推進する観点から、進めるべきだが、実現にあたっては環境整備のコスト負担、セキュリティの担保等を考慮する必要があるのではないか。
- ・現時点では、標準仕様書に拡張可能性を備える要件として盛り込むことが望ましいと考える。
- ・暗証番号入力等により、事務が煩雑になることを考慮すると、ICチップ内の空き領域を利用する方が有用と考えるが、空き領域の活用が進んでいない団体では、すぐの対応は難しいと考える。
→標準仕様書において拡張可能性を備える要件として定義することを検討したい。
- マイナンバーカードを用いた投票受付について、すでに実施している団体で運用上課題となった事項等あれば確認したい。
- 導入に際しての課題として挙げられる調達コストについては、選挙事務のみに限らず、図書館の利用管理や職員の勤怠管理など、他の事務と合わせて導入を行うことでコスト効率の改善を図っている。

■マイナンバーカードを用いた不在者投票申請（オンライン請求）について

- ぴったりサービスと選挙人名簿管理システムの連携を進める必要がある。
- オンライン請求の運用を考えた際、不在者投票施設からの請求が一定数想定されるため、不在者投票施設側の事務を省力化することも考慮する必要があると考える。
- ぴったりサービスとの連携要件についてどのようにしていくのか。
→選挙人がぴったりサービスを用いて申請した情報を選挙人名簿管理システムにて参照可能となるよう、選挙人名簿管理システム側にインターフェースを用意することを検討したい。

以上